

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和5年3月定例会	
議案番号 議案名	議案第65号 令和4年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第2回)
議員名・会派名等	政策実現フォーラム・社民
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>令和4年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第2回)について、立憲民主党、政策実現フォーラム・社民の両会派を代表して反対討論をします。</p> <p>今回の補正予算の内容のひとつは、土地利用計画の変更に伴い、換地設計等業務委託を来年度に繰り越すものです。地権者のなかには、換地設計業務委託の進捗に応じて、仮申出を判断したい方がいらっしゃるはずですが、今回の繰越をうけて、換地設計業務が遅れることになり、仮申出を判断する期間が、当初よりも短期間になってしまうことになります。</p> <p>一方で、市は仮換地指定を令和5年度に行うとしています。仮換地指定は従前の個人の土地を、その個人が望んでいなくても、マンションの床などに交換することを半ば強制的に決めてしまう、重大な手続きです。そこで、委員会質疑では、令和5年度にすべての地権者から仮申出がもらえなかった場合、今回の繰越により地権者が仮申出を判断する期間が短くなったことを理由に、令和5年度の仮換地指定を令和6年度以降に延期するなど、より地権者に寄り添った柔軟な対応をする考えはあるのか、と伺ったところ、残念ながら、明確な答弁は頂けませんでした。すべての地権者の合意なくして、仮換地指定をするべきではありません。</p> <p>以上のことから、本補正予算に反対を申し上げ、討論とさせていただきます。 ご清聴ありがとうございました。</p>